

令和 8 年 3 月定例教育委員会会議録

日 時 令和 8 年 3 月 4 日（水）午後 1 時 30 分から
場 所 市役所南別館 3 階 教育委員会室

出席者

教育委員：児玉教育長、赤松委員、岡村委員、中原委員、宮田委員

説明者：黒木教育部長、清水教育政策課長、宮崎学校教育課長、湯田生涯学習課長、栗山文化財課副課長、椎屋学校給食課長、紺谷美術館長、田之上都城島津邸館長

事務局：山崎教育政策課副課長、豊増教育政策課副主幹

1. 開会

教育長が、令和 8 年 3 月の定例教育委員会の開催を宣言した。

本日の委員会終了時刻を、午後 5 時 15 分頃と予定している旨を報告。

2. 市民憲章朗読

3. 前会議録の承認

教育長から、令和 7 年 11 月及び 12 月の定例教育委員会の会議録について、確認を求める旨を報告。前回定例教育委員会で確認された 9 月及び 10 月の定例教育委員会議事録については、会議後に署名を依頼することとした。

4. 会議録署名委員の指名

都城市教育委員会会議等に関する規則第 15 条の規定に基づき、赤松委員、岡村委員が会議録署名委員に指名された。

5. 教育長報告

5.1 議事の一部非公開について

教育長から、教育長報告の中の虐待案件とその他の項目について、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項に基づき、会議を非公開とすることが提案され、異議なく承認された。

5.2 都城市教育ビジョンについて

教育長から、令和8年度都城市学校教育ビジョン案について説明があった。

大きな変更点として、「主体性」から「エージェンシー」への進化を挙げ、「子ども自らが目的を定め、周囲と協働しながら、自ら舵取りをする力」、即ちエージェンシーへの進化を目指していくことが報告された。

また、人間力あふれる児童生徒の育成の土台として、「未来を切り拓く 都城こどもフィロソフィ」10項目を今回新たに掲げたことが説明された。

また、重点取組事項においては、学習の基盤となる資質・能力として「言語能力」と「情報活用能力」の二つに注力していくこと、「子どもが主役の授業」の実現に向け、指導者の姿としては「わさび」を引き続き踏襲していくとともに、子どもの学びの姿として、県が推進し、様々な教育研究の分野においても取り入れられている「ひなた」を採用することが説明された。

基礎学力向上については、現在取り組んでいる「Qubena」と「よむYOMUワークシート」の活用が説明された。特に「Qubena」については、児童生徒一人当たり月200問を解くとAIが機能しはじめ、その水準を超えたあたりで学力が着実に向上するというデータもあることから、各学校のKPIとして設定したいことや、「よむYOMUワークシート」については、取組状況や実態の把握・分析、課題の洗い出し等に取り組んでいくことなどが説明された。

さらに、エージェンシーを支える「自己調整」の学習プロセスについては、「問いを持つ」ことを起点として、「自己選択・自己決定」「学び方・学習内容の振り返り」というサイクルを普段の授業の中でしっかりと取り入れていくことであり、その土台は学校・学級の「心理的安全性」であることが説明された。

5.3 生徒指導状況報告

5.3.1 不登校・不登校傾向について

小学校209名、中学校373名で、今月末には600人を超える見込みであることが報告された。

5.3.2 暴力行為について

小学校5件、中学校1件で発生、うち小学校で対人暴力が3件あることが報告された。

特に小学校5年生男児が女児の鼠径部を蹴った事案では、女児が一時学校に行けなくなったが、現在は通学しており、カウンセリングを提案していることが報告された。

中学校の性加害事案では、中学校2年生男子が、自宅で弟に対して性的行為に及んでいたことが

判明。児童相談所預かりとなり、施設送致を検討中であることが報告された。

5.3.3 非行について

小学校 4 件、中学校 1 件で発生したことが報告された。

このうち小学校において、兄弟で学校をさぼり、危険な場所（河原）で遊んでいた事案が報告された。その他としては、窃盗、万引き、自傷行為、補導事案などが報告された。

5.3.4 いじめについて

小学校 47 件、中学校 11 件を認知したことが報告された。

解消率について、小学校 73%、中学校 60%と少しずつ上がってきているが、いじめの報告が継続しているため、解消率の向上が課題であることが報告された。

6. 議事

6.1 報告第 146 号 都城市高城郷土資料館企画展「お城で端午」開催要項の制定について

説明（高城地域生活課長）：端午の節句にちなみ、五月人形・鎧兜等の展示やこいのぼりの係留、鎧兜の試着体験イベントを開催することで、郷土資料館の P R 及び利用促進を図ることを目的とする。展示期間は令和 8 年 4 月 25 日から 5 月 10 日まで。5 月 5 日のこどもの日には鎧兜の試着イベントを実施し、事前予約制で先着 8 家庭、対象は 5 歳から小学校 3 年生までの児童。募集期間は令和 8 年 4 月 14 日から電話にて順次受付。同期間に実施される旧後藤家商家交流資料館（端午の節句展）とのスタンプラリーも実施する。

質疑応答はなく、報告第 146 号は承認された。

6.2 報告第 143 号 都城島津邸「五月人形展」開催要項の制定について

説明（都城島津邸館長）：市内外から寄贈された 5 月人形を都城島津邸本宅に展示し、日本の伝統文化に親しんでもらうことを目的とする。開催期間は令和 8 年 4 月 18 日から 5 月 10 日まで。空間コーディネーターの大藪美代子氏・大園幸代氏の演出による展示を予定している。

質疑応答はなく、報告第 143 号は承認された。

6.3 報告第 144 号 都城島津邸「島津 de 端午！2026」開催要項の制定について

説明（都城島津邸館長）：こどもの日にイベントを開催し、都城島津邸の施設や庭園、歴史等を体感いただくことで、魅力を広く市内外に伝えることを目的とする。開催日時は令和8年5月5日10時から15時30分まで。四半的、むかし遊び、こども鎧試着体験、人力車体験に加え、新規イベントとして、「ところてんパフェ作り」や「鯉のぼりの陶器への絵付け体験」を実施する。石蔵カフェでは、「美味しい新茶の飲み比べ体験」も実施する。

質疑応答はなく、報告第144号は承認された。

6.4 報告第145号 郷中教育体験教室開催要項の制定について

説明（都城島津邸館長）：旧鹿児島藩で行われていた伝統的な青少年教育である郷中（村の中にある集落を単位に作られた教育組織）教育の体験を通じて、親子で楽しく地域の歴史や伝統に触れる機会を提供することを目的とする。開催予定日は令和8年5月から令和9年2月までの毎月第3日曜日の午後、全10回。体験内容は武道、茶道、座禅、門松づくりなどのほか、史跡や歴史資料館の見学、島津発祥まつりのパレード参加などを予定。対象は全講座に参加可能な小学生で、保護者同伴可能。定員は先着20名。NPO法人歴史と文化のまちづくり会議主催、都城市教育委員会共催。

質問（宮田委員）：資料の連携先の表記に誤りがある（資料には「練成会」と表記、正しくは「錬成会」）。

回答（都城島津邸館長）：訂正する。

意見（赤松委員）：郷中教育は「小稚児（こちご）」「長稚児（おさちご）」「二才（にせ）」と成長するに従って呼び名が変わる。指導する者と学ぶ者があるが、特に指導する者が、指導する上で非常に学ぶ点が多い点が評価されている素晴らしい薩摩の取組み。現代の教育方法の見直しにおいても参考になるかと思うので、真剣に取り組んで、いいものが伝わるようにしていただけるとありがたい。

報告第145号は承認された。

6.5 報告第140号 令和7年度都城市立美術館収集委員会の答申について

説明（美術館館長）：令和8年2月9日に美術館作品収集委員会を開催し、諮問した4作品いずれも収集可と答申をいただいたが、文化財課からの移管を予定していた山内多門氏の3作品については、寄贈者からの意向により、当館への移管が保留となったことに伴い、豊丸勝夫の「ハルビン 松花江」のみ収集することとなった。

質疑応答はなく、報告第140号は承認された。

6.6 報告第141号 都城市立美術館収蔵作品展「みんなのコレクション」開催要項の制定について

説明（美術館館長）：今年で45周年を迎え、これまでの収蔵作品展を振り返りながら、当館で長く愛されてきた作品を改めて紹介する。会期は令和8年3月10日から6月14日まで。前期と後期に分けて開催し、日本画、油彩、彫刻、写真など約50点を展示する。関連行事として、担当学芸員によるギャラリートークを令和8年3月29日、5月24日、6月6日に実施予定。令和8年5月5日のこどもの日は、高校生以下を対象にバックヤードツアーを開催予定。

質疑応答はなく、報告第141号は承認された。

6.7 報告第142号 令和8年度美術館年間スケジュールについて

説明（美術館館長）：令和8年度は収蔵作品展1回、特別展2回、都城市美術展を開催予定。収蔵作品展として「みんなのコレクション」を3月10日から6月14日に、特別展として「鈴木のりたけ 大原画展」を7月7日から8月16日に、「都城市美術展」を9月12日から9月27日に、「岸田劉生 美の軌跡」を10月24日から12月6日に開催する。各展示会の合間の期間は展示替えを行うが、12月は館内清掃及び作品燻蒸、空調設備修繕などを実施し、1月から6月ごろまでの期間は、施設修繕（トイレ改修）のため休館予定。

報告第142号は承認された。

6.8 議案第36号 都城市立美術館作品収集委員会委員の委嘱について

説明（美術館館長）：現在の委員である石川千佳子氏、上田雄二氏、後小路雅弘氏の3名に引き続き委員を委嘱する。任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間。

質疑応答はなく、議案第36号は承認された。

6.9 報告第139号 都城市立小・中学校教職員等の学校給食費相当額の徴収に関する要綱の制定について

説明（学校給食課長）：国による学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化の実施に伴い、教職員等の学校給食費相当額の徴収について整理するため要綱を制定した。令和8年度から小学校で給食の提供を受ける教職員等は1食300円（月額5,400円）、中学校で給食の提供を

受ける教職員等は 1 食 340 円（月額 6,120 円）とする。

質疑応答はなく、報告第 139 号は承認された。

6.10 報告第 136 号 令和 8 年度春季体験学習会開催要項の制定について

説明（文化財課副課長）：令和 8 年度春季体験学習会「いざ！春の陣～武将になって城跡探検～」について、市名の由来とされる中世の山城「都城跡」を子どもたちが楽しく探検することで貴重な城跡の存在を知ってもらい、郷土愛の醸成を図ることを目的とする。開催日は令和 8 年 4 月 25 日。雨天時にも対応できる体験内容を用意し、7 年ぶりに開催する。

意見（赤松委員）：内容を見ると、つぶて投げや弓矢、手裏剣投げ、吹き矢、チャンバラ対決など、物を投げて楽しむものが多く、怪我や事故が発生する可能性がある。くれぐれも事故がないように、また子どもたちが体験して、やってよかったと思えるようなものにしてほしい。

回答（文化財課副課長）：手裏剣については、折り紙で作ったものを使用し、こちらでの的を準備して人に当たらないよう安全に配慮する。

意見（教育長）：事前に自分たちでやってみるなどして、安全に配慮してほしい。

報告第 136 号は承認された。

6.11 報告第 137 号 令和 8 年度都城歴史資料館企画展開催要項の制定について

説明（文化財課副課長）：企画展「発掘！土の中の都城 -ひとつになったまち、ひろがった歴史-」を開催する。新市誕生 20 年を迎え、合併後に調査した遺跡を取り上げながら、この 20 年で明らかになった都城の歴史を紹介することで、多くの市民が郷土の歴史に興味を持ち、愛郷心を育むことを目的とする。会期は令和 8 年 6 月 5 日から 9 月 27 日まで。また、展示期間中に夏季体験学習会「土器の拓本をとってみよう！」を開催する。

質疑応答はなく、報告第 137 号は承認された。

6.12 報告第 138 号 新市誕生 20 周年記念特別展関連イベント開催要項の制定について

説明（文化財課副課長）：より多くの市民に都城市の歴史に興味を持ってもらうことを目的として、現在開催中の新市誕生 20 周年記念事業都城築城 650 年記念特別展の関連イベントを令和 8 年 5 月 24 日に開催する。内容は、都城の「『物知りハカセさん』大集合！」、「日本の歴史上の人物なりきりコンテスト！」、「『都城』の謎を解き明かせ！（開催期間は令和 8 年 5 月 24 日から 8 月 30 日）」の 3 つ。

質問（中原委員）：物知りハカセの対象が小学生以下となっているが、小学6年生以下では難しいのではないかと。中学生以下にしてはどうか。また、なりきりコンテストについて、5月24日当日は表彰式を実施するのか、それともコンテストを実施するのか。

回答（文化財課副課長）：小学生でも歴史好きの子どもが参加しており、また中学生以下とする対象が多くなるため、事前審査の関係もあり小学生以下としている。なりきりコンテストについては、当日コンテストを実施し、審査を行う。

報告第138号は承認された。

6.13 報告第132号 令和8年度都城市ブックプレゼント事業実施要項の制定について

説明（生涯学習課長）：乳幼児期から本に親しむ機会を作り、本の読み聞かせを通して親子の絆を深めるとともに、成長に応じた読書活動の習慣化を支援することを目的とする。対象者は生後3か月に達する乳児と3歳に達する幼児で、健康相談や健康診断の実施会場にて絵本を1冊プレゼントする。また、3か月に達する乳児に対して、読み聞かせボランティアによる読み聞かせを実施し、保護者を対象とした読み聞かせ講座も併せて開催する。

質疑応答はなく、報告第132号は承認された。

6.14 報告第133号 令和7年度都城市はたちの集いのアンケート結果について

説明（生涯学習課長）：式典は18会場で開催し、出席者数は全体で2,433人、20歳は1251名。アンケート回答率は46%で、満足度は「非常に満足」が74%、「やや満足」が21%と高い満足度を得た。また、式典の長さについても84%が「適切」と回答。式典の中で最も印象に残ったプログラムについては、市長式辞や恩師による来賓祝辞、はたちの代表謝辞、はたちの意見発表、はたちのスピーチ、アトラクションの思い出のスライドショーなどが挙げられた。今後どのような企画や内容があるといいかの問いについては、合唱や校歌斉唱、対象者の出番を多くする、中学時代の写真や動画放映などの意見があった。みやこんじょうエルカム会場を知っていたかの問いについては、「知っていた」が32%、「知らなかった」が67%と回答。

アンケートの回収率を上げるためにQRコードを活用したり、アンケートの回答時間を設定したりするなどの工夫をしたが、その時間がお喋りの時間になってしまうなども課題であった。今後改善方法をさらに検討していきたい。

報告第133号は承認された。

6.15 報告第134号 令和7年度都城市教育委員会社会教育功績者等表彰選考結果について

説明（生涯学習課長）：市の社会教育の振興に寄与し、その業績が顕著であった者及び団体について、所属団体から推薦のあった個人 5 名と 1 団体について審査を行い、表彰対象として決定した。個人については、五十市地区まちづくり協議会推薦の沼口静子氏（諸県方言がたりというボランティアグループで 24 年間の活動歴があり、幅広い年代への伝承活動及び命について考える機会づくりに貢献）、山田自治公民館連絡協議会推薦の平山良照氏（19 年間、都城市史談会会員であり、6 年間、山田地区自治公民館連絡協議会会長や市自公連理事を務めるなど地域振興に大きく寄与）、一般社団法人都城芸術文化協会推薦の増田親忠氏（18 年間、都城市芸術文化協会副会長を務め、社会教育の振興及び地域振興に大きく寄与）と同じく一般社団法人都城芸術文化協会推薦の木脇朋子氏（16 年間、都城芸術文化協会に所属し、これまで 12 年間、老人福祉施設で舞踊のボランティア活動を年 30 回程度行うなど地域社会に寄与）、横市地区まちづくり協議会推薦の松原光洋氏（通算 17 年間、上蓑原自治公民館の書記会計や館長を務め、また、これまで 11 年間、横市地区のパトロール隊や見守り活動に多大な貢献）が表彰対象に決定。

団体としては、“住みよいまち沖水“協議会推薦の沖水地区壮年団体連絡協議会（50 年間、沖水地区の単位自治公民館における活動の中心的な役割を担う）が選考された。

表彰式は、令和 8 年 3 月 7 日の都城市社会教育振興大会で実施される予定。

質疑応答はなく、報告第 134 号は承認された。

6.16 報告第 131 号 臨時代理した事務の報告及び承認について（令和 7 年度小規模特認校制度を利用した転入学について）

説明（学校教育課長）：令和 8 年 2 月に夏尾中学校へ 1 名の生徒が転入した。小規模な環境で学習したいという本人の希望によるもので、現在は順調に学校生活を送っている。

質疑応答はなく、報告第 131 号は承認された。

6.17 報告第 135 号 都城市立中学校拠点校部活動実施要項について

説明（学校教育課長）：令和 7 年度から試行的に実施している都城市立中学校拠点校部活動について、手続方法や様式について変更を行った。手続方法の変更については、拠点校部活動参加申込書兼保護者同意書が提出される際、これまで、在籍校が受理し、拠点校に提出することとなっていたが、これを市教育委員会が取り次ぐかたちに変更することで、市教育委員会が申請状況を即座に把握できるようにした。様式の変更については、拠点校部活動参加申込書兼保護者同意書に委任状を追加し、1 枚の様式で保護者からの申請と在籍校から拠点校への委任が確認できるよう変更した。また、生徒が在籍校から拠点校への移動に自転車を使用する際は、在籍校の校長の許可を得るよう、手続方法と様式を追加した。

質問（岡村委員）：今年度の拠点校部活動の実施状況はどうなっているか。

回答（学校教育課長）：3 校 3 部活動で実施している。高城中学校女子ソフトボール部に 1 名、祝吉中学校女子ハンドボール部に 3 名、五十市中学校男子バレー部に 5 名が参加している。

報告第 135 号は承認された。

6.18 議案第 35 号 令和 8・9 年度学校医等の委嘱について

説明（学校教育課長）：都城北諸県医師会、都城歯科医師会、都城市北諸県薬剤師会からの推薦を受け、2 年ごとに委嘱している。今回の委嘱期間は令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで。新たに医師 3 名（河野美帆氏、濱田剛臣氏、片岡康志氏）、薬剤師 5 名（藤岡あや氏、山岸久美子氏、平田将吉郎氏、大神静佳氏、中津留敏裕氏）の推薦を受けた。

質疑応答はなく、議案第 35 号は承認された。

6.19 報告第 129 号 都城市ホテル等建築審査会委員の推薦について

説明（教育政策課長）：市長の諮問機関として、清浄な生活環境の実現と青少年の健全な育成を図るという趣旨のもと、特殊ホテル等の建築規制に関する重要事項を調査審議するために、都城市ホテル等建築審査会を設置している。現在の教育委員の審査会・協議会の委員等就任状況を鑑み、中原正暢教育委員を推薦する。委員任期は令和 8 年 3 月 1 日から令和 10 年 2 月 29 日まで。

質疑応答はなく、報告第 129 号は承認された。

6.20 報告第 130 号 公益財団法人都城育英会奨学生選考審査会委員の推薦について

説明（教育政策課長）：公益財団法人都城育英会奨学金貸与規程第 4 条により、奨学生の選考その他主要事項の審査を行う。現在の教育委員の審査会・協議会の委員等就任状況を鑑み、赤松國吉教育委員を推薦する。任期は令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで。

質疑応答はなく、報告第 130 号は承認された。

6.21 議案第 28 号 令和 7 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（令和 6 年度事業対象）について

説明（教育政策課長）：令和 7 年 8 月に各課において、令和 7 年 8 月から 10 月に教育委員にお

いて自己点検・評価を行い、次いで令和 7 年 12 月 24 日及び令和 8 年 1 月 22 日の 2 回、外部評価委員会を実施し、報告書を作成した。外部評価委員からは不登校対策、幼保小連携、教育委員の活動精選、学力向上対策等について意見や提言があった。今後、議会に報告し、市 HP に掲載予定。

質疑応答はなく、議案第 28 号は承認された。

6.22 議案第 31 号 令和 8 年度組織見直しに伴う関係規則の整理に関する規則の制定について

説明（教育政策課長）：令和 8 年 4 月 1 日の組織見直しで、教育政策課の施設管理担当を課に昇格させ、教育施設課を設置する。この組織改編に伴い関係規則（都城市教育委員会の組織及び事務分掌等に関する規則及び都城市教育委員会文書取扱規則）の一部を改正する。

質疑応答はなく、議案第 31 号は承認された。

6.23 議案第 32 号 都城市立学校共同学校事務室設置要綱の一部改正について

説明（教育政策課長）：令和 8 年度にあやめ野中学校が開校するため、共同学校事務室構成一覧における妻ヶ丘中学校（中心校）の連携校にあやめ野中学校を追記する。

質疑応答はなく、議案第 32 号は承認された。

6.24 議案第 33 号 都城市教育委員会文書取扱規則の一部改正について

説明（教育政策課長）：国のデジタル原則に基づく行政手続のオンライン化に対応し、公印の「原則、押印」から「押印するものを限定列挙」に見直す。公印を押印するものを「法令等の規定により押印が義務付けられている文書」等に限定し、軽微な文書は押印を不要とする。

質疑応答はなく、議案第 33 号は承認された。

6.25 議案第 34 号 都城市教育委員会公印規則の一部改正について

説明（教育政策課長）：あやめ野中学校開校に伴う準備を進める中で、各学校が使用している学校印の寸法が、現行規則に規定されている寸法と異なることが判明したことから、その他の公印についても現況調査を踏まえ、現状に即して規則の一部改正を行うもの。また、平成 18 年の合併前の旧市規則に従い、改正前の公印を現在も使用している学校が複数あることから、経過措置を設け、合併前の公印を使用できるよう併せて改正を行うもの。

質問（岡村委員）：新旧対照表の表記方法が報告第135号とは違っており、統一されていない。

回答（教育政策課長）：今後統一するよう指導する。

議案第34号は承認された。

6.26 議案第29号 令和7年度3月補正予算について

説明（教育部長）：教育委員会内7課及び各総合支所地域生活課の計11課が対象。教育政策課については、教室照明LED化事業の労務単価及び資材高騰に伴う工事請負費の増、西小学校建設事業の決算見込みによる不用額の減、指定寄附金の増などを計上した。また、学校教育課においては、あやめ野中学校新設に伴う中学校教師教科書指導書購入事業費の増、生涯学習課は、指定寄附に伴う図書充実費の増、文化財課は、高才第3地区遺跡発掘調査事業における発掘作業員に係る経費の減、学校給食課は、学校給食センター食材費等調達事業における物価高騰の影響に伴う賄い材料費の増などを計上している。

質疑応答はなく、議案第29号は承認された。

議案第30号 令和8年度当初予算（案）について

説明（教育部長）：令和8年度の教育費総額は117億400万円で、前年度比19億5000万円の増額。主な事業として、「小中学校体育館の空調整備・トイレ洋式化」や「学校給食費（小学生）無償化」、「デジタル技術の活用による学力向上対策」、「持続可能な部活動推進への取組」、「学びの多様化学校事業」等の施策に取り組むこととしている。

質問（岡村委員）：新規事業のためにスクラップした事業はあるか。

回答（教育部長）：令和7年度の事業をスクラップしたものはない。総額は増えている。

議案第30号は承認された。

7. その他

令和8年度の定例教育委員会日程案を提示。8月と1月は15時30分開始とする。

8. 今後の予定

事務局から、3月および4月のスケジュールについて説明があった。

- 3月7日：都城市社会教育振興大会
- 3月16日：中学校卒業式
- 3月25日：小学校卒業式
- 4月2日：小・中学校転入教職員着任式
- 4月8日：対面式及び令和8年度第1回定例教育委員会
- 4月9日：笛水小中学校及び都城市立中学校入学式
- 4月13日：都城市立小学校入学式
- 4月15日：第1回市校長会

9. 閉会

教育長から、令和8年3月定例教育委員会の閉会が宣言された。

この会議録は、真正であることを認め、ここに署名する。

署名委員

署名委員

書記

教育長